



2026年5月12日

各位

会社名 : 株式会社トーカイ  
代表者名 : 代表取締役社長 浅井 利明  
(コード番号 : 9729 東証プライム)  
問合せ先 : 執行役員 財務・企画本部長 和田 克  
(電話番号 : 058-263-5111)

## 利益配分に関する基本方針（配当方針）の変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、利益配分に関する基本方針の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 利益配分に関する基本方針の変更の概要及び理由

当社は2025年5月に公表した中期経営計画において、資本効率の向上を図るため、成長投資と株主還元をバランスよく実施していくことを基本方針の一つに掲げております。また、本中期経営計画の計画期間である3カ年の累計において、総還元性向70%超を目安に株主還元を実施していく方針としております。

この方針に基づき、昨年11月には自己株式の取得及び消却を実施し、積極的な株主還元を行ってまいりました。さらに、損益面においても2026年3月期の業績は好調に推移しており、足元の経営環境は不透明な状況にあるものの、株主の皆様への一層の利益還元を通じて、資本効率向上の取り組みを加速させていくことが、当社グループの持続的な企業価値向上に不可欠であると考えております。

こうした状況を踏まえ、株主の皆様への配当については、2027年3月期より配当性向の目安を「40%」に引き上げるとともに、中長期的な株主還元の姿勢をより明確にするため、1株当たり配当額の維持または増配を基本とする「累進配当」を導入することといたしました。

引き続き、市場との対話を通じて株主価値の最大化及び企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

#### (変更前)

企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金としての内部留保を確保すると同時に、利益配分については、安定的かつ業績に対応した配当を継続すること及び配当性向35%を目安として配当金額を決定する。

#### (変更後)

企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金としての内部留保を確保すると同時に、利益配分については、配当性向40%を目安に業績に応じて配当金額を決定するとともに、1株あたり配当額の維持または増配を基本とする累進配当により安定的な配当を継続することを方針とする。

2. 2027年3月期配当予想

2027年3月期配当予想につきましては、上記基本方針に基づき、以下のとおり決定いたしました。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期予想 (2027年3月期)	円 銭 40.00	円 銭 40.00	円 銭 80.00
前年実績 (2026年3月期)	34.00	34.00 (予定)	68.00 (予定)

※2026年3月期の期末配当金につきましては、2026年6月25日開催予定の第71回定時株主総会に付議する予定です。

以上